



大阪過労死問題連絡会



「過労死促進法?! 労基法改正を考える」

この間、厚生労働省で残業時間の上限を単月100時間未満、複数月平均80時間以内と定めることを含む労基法改正の検討が進められてきました。すでに9月15日付けで「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」について労政審から答申が出ています。突然の国会解散に伴い、労基法改正は一旦棚ざらしになっていますが、総選挙後の国会に「働き方改革」の他の法案と抱き合わせに提出されることは必至の情勢です

こんなに長時間の残業の上限を定めることで過労死が防止できるのか? 答えはNO! それはなぜか。労働法学者の西谷敏先生をお招きし、政府が進める労基法改正案では今ある過労死が合法化されてしまう、そのカラクリを明らかにします。



日時：2017年11月15日(水)

午後6時30分～8時50分

会場：エル・おおさか南館734号室

講演・訴え・討議

- ・基調講演：西谷敏先生（大阪市立大学名誉教授）
- ・ご遺族のお話、担当弁護士による解説
- ・その他、森岡孝二先生（関西大学名誉教授）による問題提起等

参加費：無料



秋の過労死・過労自殺無料電話相談のご案内

日時：11月18日(土) 午前10時00分～午後3時

相談先電話番号：06-6364-7272

★大阪過労死問題連絡会 (<http://homepage2.nifty.com/karousirenrakukai/>)

【問い合わせ先】あべの総合法律事務所 (TEL:06-6636-9361 e-mail: karoshi@abenolaw.jp)

弁護士 上出恭子、弁護士 和田香